

建築物災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者 住 所
氏 名
職 業
電話番号

り災年月日	年 月 日	①り災物件と届出者との関係	占有者・管理者・所有者
り災物件の所在地	船橋市		
② 建築・取得年月		③ 建築又は取得金額	
年 月	1 坪当りの金額 (円)	総取得金額 (円)	
④ 取得後の経過			
修繕・改築	年 月	修繕・改築した箇所及び金額 (円)	
増築	年 月	増築の概要及び金額 (円)	
⑤ り災前の建物概要			
建物用途	屋根	外壁	階数
			建築面積
			延べ面積
		m ²	m ²
居住世帯数	世帯	居住人員	人
⑥ 火災保険の契約状況			
契約保険会社		契約年月	保険金額 (万円)
備 考			

記載上の注意事項

(注意事項)

- 1 この届出は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出は、り災した建物1棟ごとに1枚記載するものとし、原則として、り災した日から起算して7日以内に提出してください。

(記載要領)

①の欄

り災物件と届出者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

②及び③の欄

建築・取得年月日及び金額の記載された書類等が残っている場合は、書類に記載されている年月及び金額を記載するものとし、焼失している場合は、推定年月及び金額を記載してください。

④の欄

建物を取得してから、り災するまでの間に修繕・改築又は増築をした箇所及び部分と、それぞれに要した金額を記載してください。

記載例

(修繕の場合) 2年前に台所のシステムキッチン(約20万円)

(増築の場合) 平成4年3月に東側の2階居室約10㎡(約125万円)

⑤の欄

建物用途欄は、住宅、共同住宅、店舗、倉庫、工場、店舗兼住宅のように実際に使用している用途を記載してください。なお、建築面積とは、建物の1階部分の面積をいい、延べ面積とは、建物の全体の面積をいいます。居住世帯数欄は、原則として生計を同じくする者を1世帯として記載してください。

(記載例)

建物用途	屋根	外壁	階数	建築面積	延べ面積
共同住宅	瓦葺	モルタル	2	49.5㎡	82.5㎡
居住世帯数	1世帯		居住人員	4人	

⑥の欄

契約対象欄は、火災保険証書に記載されている建物・家財等の保険対象を記載してください。

不明な点がございましたら次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先)	船橋市消防局指揮指令課	047(435)8636
	船橋市中央消防署	047(435)8664
	船橋市東消防署	047(464)1515
	船橋市北消防署	047(438)2238
	船橋市夏見消防署	047(422)5344
	船橋市芝山消防署	047(467)9535